

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 木材振興室長 大國 敏彦 電話番号 0852-22-5156

事務事業の名称	木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業		
目的	(1) 対象	森林組合等の林業・木材産業関係者、市町村	
	(2) 意図	地域材を活用した木質バイオマス発電の事業化にあたり、効率的に未利用木材を集荷・乾燥し、長期・安定的に燃料チップを供給できるシステムを構築する。	
事業概要	木質バイオマス発電所が稼働するなど、木質バイオマスの利用が進む中で、県内で発生する林地残材を効率的かつ安定的に需要先に供給することを目的に、木質バイオマスの集荷体制整備に要する経費の一部を支援する。		

2.成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 木質バイオマス発電に関連する雇用者数(累計) (KPI)	目標値	(85.0)	15.0	15.0	15.0	15.0	人
		取組目標値						
	式・定義 国の制度に基づく林業就業者調査(認定事業者) 島根県調査(木質バイオマスの集荷等にかかる雇用状況)	実績値	(85.0)					
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	100.0	-	-	-	-	%
		達成率	-	-	-	-	-	%

3.事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	113,610	130,882
うち一般財源(千円)	113,610	130,882

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成27年度は、この事業の実施により、林地残材の集荷体制の強化を図り、2つの木質バイオマス発電所に10万トンの県内の林地残材由来の燃料チップを供給することができた。
年度途中の稼働開始であったが、12ヵ月では目標の12万トンを上回るペースであった。
H27実績 中間土場設置 19箇所 30,161㎡ 山土場 21,717㎡ 作業道 13,690m
注) H28に8箇所繰越、中間土場は27箇所設置

6.成果があったこと(改善されたこと)

全県に27箇所の中間土場を設置するなど林地残材の集荷体制の強化が図れた。
また、木質バイオマス(林地残材)の供給に伴い林地残材の集荷や燃料用チップの製造において、85名の雇用が創出された。

7.まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
中間土場に林地残材が十分にストックできない。
冬期間において燃料チップの水分量が高くなり、発電に不具合が生じている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
林地残材の集荷に必要な人員が十分ではない。
冬期間に水分量が高くなることを想定していなかった。
- ③原因を解消するための「課題」
さらなる人員の確保。
冬期間でも水分量を低くすること。

8.今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

人員の確保は、伐採、再造林など林業全体で対策を講じて林業就業者の増員に取り組む。
林地残材を長期にわたり安定的に供給するために、山土場設置、作業道開設を支援する。

9.追加評価(任意記載)

水分量が高くなると発電に不具合が生じ、燃料チップの安定供給に大きな影響を与えるため、木質バイオマス関係者と意見交換を行いながら必要な対策を検討する。